

令和7年度 第2回 川崎市指定介護保険事業者 集団指導講習会

身体拘束の適正化について



川崎市 健康福祉局 長寿社会部
高齢者事業推進課 事業者指導係

身体拘束に該当する行為について

身体拘束廃止・防止の対象となる具体的な行為（例）

- ①一人歩きしないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ③自分で降りられないように、ベッドを綱(サイドレール)で囲む。
- ④点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- ⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手装等をつける。
- ⑥車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。
- ⑦立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。
- ⑧脱衣やオムツはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。
- ⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッド等に体幹や四肢をひも等で縛る。
- ⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

令和6年3月・身体拘束廃止・防止の取組推進に向けた検討委員会
「介護施設・事業所等で働く方々への身体拘束廃止・防止の手引き」より

【注意点】

これらはあくまで例示であり、他にも身体拘束に該当する行為があることに注意してください。身体拘束に該当するか判断するポイントは「**本人の行動の自由を制限しているかどうか**」です。

身体拘束の原則禁止について

●身体拘束の原則禁止

利用者や他の利用者の生命又は身体を保護するために、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない。

●緊急やむを得ない場合とは

切迫性・非代替性・一時性の3つの要件を全て満たす状態であることを、利用者本人・家族、本人に関わる関係者・関係機関全員で検討し、確認した場合を言う。

身体拘束を実施する際に必要な手続き

- ①**組織的な判断**：関係者が幅広く参加するカンファレンス等を実施し、必要性を組織的に判断する。
- ②**本人・家族への説明**：身体拘束の内容、目的、理由、期間、時間帯などを説明し、十分な理解を得る。
- ③**記録の作成**：本人・家族への説明状況、身体拘束の実施状況、本人の状態等について、詳細に記録を作成する。
- ④**必要性の再検討**：本人の状態を常に観察し、必要性を再検討して、要件に該当しない場合は直ちに拘束を解除する。

事業者の責務について

- ① 身体的拘束の様態及び時間、入所者の心身の状況、緊急やむを得ない理由を記録すること
- ② 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催し、結果に従業者に周知徹底すること
- ③ 身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること
- ④ 従業者に対して、研修を定期的に実施すること

実施していない場合は、身体拘束廃止未実施減算の対象

身体拘束による虐待認定の事例

【事例】 体動が目立つ利用者に対して、緊急やむを得ない場合の当否の検討や家族への説明を行わないまま、職員個人の判断で4点柵を設置していた。

【結果】 必要な手続きを踏まずに4点柵を設置し、事後に報告を受けた管理者も追認して、適切な対応を指示していなかったものであり、身体的虐待を認定し、指定の一部の効力を3月停止する行政処分と改善勧告を行いました。

虐待認定事例を基に考えていただきたいこと

●身体拘束がもたらす多くの弊害、身体拘束を実施する場合の必要な手続き及び3つの要件について、施設・事業所内の職員全員が理解するために、どのような取組が必要と考えますか。

●一人歩きや周囲への迷惑行為などにも、必ずその人なりの理由等の要因があります。身体拘束の必要性を考える前に、組織一丸となって、その原因を探り、取り除くための取組はできていますか。

虐待認定事例を基に考えていただきたいこと

●身体拘束を行わずに介護するために、すべての方法の可能性の洗い出しについて、どのような体制で検討を行いますか。

●施設・事業所側の都合ではなく、利用者本人の尊厳を第一に考えることができますか。

身体拘束を回避した事例（代替方法の検討）

【事例】パーキンソン症状による小刻み歩行で転倒リスクが高い利用者について、下記のとおり対応した。

- ・ 家族に転倒リスクを説明し、ケガ防止のために床に敷くマットを持ち込んでもらった。
- ・ 居室にソファを置いて、落ち着いて座れる環境とした。
- ・ 本人への声かけや介助方法を話し合い、統一した。

常に身体拘束に代わる代替的な方法を考えることが重要

おわりに

ご清聴いただき、ありがとうございました。